

誓約書（工事施工者用）

\_\_\_\_\_様が美濃加茂市事業用太陽光発電設備等設置費補助金の交付を受けて設置する対象設備の施工に際し、次の事項について誓約します。

- 1 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して補助事業等を実施するよう努めること。
- 2 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
- 3 防災、環境保全及び景観保全を考慮し、対象設備の設計を行うよう努めること。
- 4 20kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は、発電設備を囲う柵塀を設置すること。
- 5 電気事業法（昭和39年法律第70号）の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
- 6 対象設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- 7 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
- 8 導入する対象設備を法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことを登録対象機器の添付書類（取扱説明書等）に明記し、所有者（購入設置者）へ注意喚起すること。

【※以下に該当する場合は、①又は②のいずれかの□にチェックを入れてください。】

- ① 業務用蓄電池を設置する場合で、かつ、蓄電池が11.9万円/kWh（工事費込み・税抜き）を超える場合
- 見積書は適正であり、蓄電池が11.9万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下の商品はありません。
- ② 家庭用蓄電池を設置する場合で、かつ、蓄電池が12.5万円/kWh（工事費込み・税抜き）を超える場合
- 見積書は適正であり、蓄電池が12.5万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下の商品はありません。

美濃加茂市長 藤井 浩人 宛

年 月 日 工事施工者  
事業者名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_